

既存建築物の敷地拡張(条例第6条第1項第8号)申請書添付書類

	添付書類	説明	
			29条
1	委任状	本人が申請の場合は不要	
2	理由書	新たに自己用住宅を建築する必要があることを記入	
3	公共施設の管理者の同意書	吉川市の公共施設に係る場合(法第32条)	
4	公共施設の管理者の同意書	埼玉県の公共施設に係る場合(法第32条)	
5	公共施設の管理者の同意書	その他管理者の公共施設に係る場合(法第32条)	
6	公共施設の管理者の協議書	新たに設置される公共施設の設計及び工事方法等並びに帰属、管理について(法第32条)	
7	設計説明書	自己居住用の場合は不要	
8	土地登記簿謄本	申請時以前6ヶ月以内(申請までに分筆要)	
9	土地の権利者の同意書	所有権、抵当権、賃借権等の当該開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意	
10	工作物の権利者の同意書	同上	
11	土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明	同意書に押印のもの、申請時以前3ヶ月以内(法人の場合代表者資格証明も)	
12	農用地区域外証明書	農地の場合	
13	資金計画書	収支計画、年度別資金計画	* 1
14	残高証明	自己資金がある場合	* 1
15	融資証明	融資を受ける予定がある場合	* 1
16	申請者の業務経歴書		* 1
17	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合は法人税、個人の場合は所得税	* 1
18	工事施工者の建設機械目録、技術者名簿及び工事経歴書		* 1
19	設計者の資格に関する書類	開発区域が1ha以上の場合、卒業証明書又は資格証明書の写し	
20	建築物の用途を確認できる書類	既存建築物の登記簿謄本等(6か月以内のもの)、過去の開発許可通知書、建築確認通知書、既存建築物の登記簿謄本等	
21	既存の敷地を確認できる書類	既存建築物の登記簿謄本、家屋の課税(所在)証明等(6か月以内のもの)過去の開発許可通知書、建築確認通知書	
22	位置図	都市計画図に記入、開発区域を朱書	
23	区域図	開発区域を朱書	
24	現況写真	2方向以上撮影し区域を朱書する。 現況図などに撮影方向を記入する。	
25	公図の写し	申請地、隣接地の地番を記入し区域を朱書(6か月以内のもの、申請までに分筆要)	
26	現況図	開発区域を朱書	
27	求積図	面積計算表を含む	
28	土地利用計画図(配置図)	予定建築物の用途・配置を記入	
29	造成計画平面図	盛土:茶色、切土:黄色、開発区域を朱書	* 2
30	造成計画断面図	同上	* 2
31	排水施設計画平面図	排水施設の位置・種別を記入	
32	給水施設計画平面図	給水施設の位置・種別を記入(自己居住用は不要)	
33	がけの断面図		* 2
34	よう壁の断面図		
35	道路横断面図		
36	排水施設構造図	雨水、汚水、雑排水施設等	
37	雨水、汚水流量計算書		
38	道路・排水施設の計画縦断面図		
39	予定建築物の配置図		
40	その他市長が必要とする書類等	協定書の写し(有効期限2年)・排水誓約書(実印・3カ月以内の印鑑証明)	

* 1 自己居住用又は1ha未満の自己業務用は不要(盛土規制法みなし許可の場合は要)

* 2 盛土、切土、崖がなければ不要